

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修修了番号	第5-13号、第5-18号、第6-15号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：第一光が丘ハウス	種別：養護老人ホーム	
代表者氏名：施設長 渡辺直美	定員（利用人数）：50名（ショートステイ2名）	
所在地：丹生郡越前町朝日22-7-1		
TEL：0778-34-1220	ホームページ：http://www.kodoen.or.jp	
〔施設・事業所の概要〕		
開設年月日：昭和48年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 光道園		
職員数	常勤職員：20名 非常勤職員：5名	
専門職員	介護福祉士 15名、介護支援専門員 2名	
	看護職員 2名、栄養士 1名	
	栄養士 1名、歯科衛生士 1名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	全室個室（52室） トイレ 洗面所 ハルコニー 冷暖房完備	一般浴室 個浴 特浴 リビング 理髪室 洗濯場 エレベーター

②理念・基本方針

- ① 養護老人ホーム、一般型指定特定施設入居者生活介護事業所の利用者に対して、多職種連携によるサービスを提供し健全で意欲と活力ある生活を送れるよう支援する。
- ② 利用者の人権擁護、プライバシー保護、個別ニーズに沿った生活保障に努める。
- ③ 施設を終の棲家と考えるのではなく、本人、家族等の意向を尊重した支援を図り、社会参加を積極的に進める。
- ④ 疾病の早期発見及び衛生指導を図り、すこやかな生活を送れるための健康管理に努める。

③施設・事業所の特徴的な取組

- ・個々に対して自立支援や活動支援を提供して、その人らしいライフスタイルを実現する。
- ・コロナ禍の中でも日常的な余暇活動、娯楽等の支援を充実させる。（ドライブ外出、移動販売とくしまる、ウォーキング）
- ・集団支援だった笑顔プロジェクトを小グループ支援に転換し利用者の方の笑顔を大切にす。（お化粧、ハンドマッサージ、癒しの音楽、折り紙）

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年7月11日（契約日）～ 令和5年4月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（令和元年度）

⑤総評

【特に評価の高い点】
【Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ】 管理者は、ケア会議等で福祉サービスの質の現状について定期的、継続的に評価分析を行い、認知症対応を課題とするとともに、認知症ケアに精通する看護師による勉強会を企画し、職員の教育・研修の充実を図っている。また、職員一人ひとりの業務内容を見直し、目標管理シートを通じて働きやすい環境整備を行っている。
【Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス】 利用者等からの意見・相談対応マニュアルを整備し、その内容についても定期的な見直しを行っている。利用者の意見や相談を利用者満足度調査の担当職員が丁寧に聞き取り対応するなど、積極的に把握する体制が整備されている。
【A-3 生活支援】 「看取りケアマニュアル」を作成し、事業所の方針と手順を定め、毎年1回、終末期にどのような対応を求めているのか、本人等の意思をもとに話し合いを行っている。また、終末期のケアに関わる職員に対しては終結後アンケートを行い、その思いを聞いたり、気になる発言がある場合には話し合いを行っている。
【改善を求められる点】
【Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成】 職員の研修計画は作成しているが、研修計画や内容、カリキュラムの見直しがなされていないため、研修成果等を踏まえた定期的な評価と見直しが見られる。
【Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保】 各種マニュアル（介護マニュアル等）が整備されているが、提供される福祉サービスの標準的な実施方法の確認、検証等に関する仕組みづくりのほか、その後の定期的な見直しが見られる。
【A-2 環境の整備】 喫煙習慣のある利用者の要望により施設内に喫煙所が設けられ、換気や防火マット等の工夫はなされているが、喫煙をしない利用者の意向を把握し対応を検討するなどの取組みが見られる。

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

A評価、高評価を頂いた取り組みについてはこれからも継続していきます。改善を求められている点につきましては、施設内において第三者委員会を立ち上げ確認、検討を行い改善に努めていきたいと思っております。いろいろとご指導ありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。